

全労生・主張

健全で持続性ある経済・社会の実現を確かなものへ

～生産性三原則の実践・展開へ、労使の社会的責任を問う～

昨年12月の総選挙の結果、政府はアベノミクスによる経済政策を一層強める方向にある。しかし、その成長戦略は、労働分野の規制緩和によって、労働の質的側面や集団的労使関係希薄化の懸念をはじめ、働く者の視点に欠けたものとなることが危惧されている。一方で、わが国経済は、今春予定の消費税増税が先送りになったものの、急激な円安進行による原材料の高騰やグローバル経済リスクの顕在化など、本格的な景気回復に向け足踏み状態が続いている。

このような状況を打破し、わが国経済・社会を持続的好循環の軌道に乗せる確かな道筋を示すのが2015春闘を中心とする労使交渉・協議の場であり結果にあると言える。

労働組合の立場から生産性三原則（「雇用の維持・拡大」「労使の協力・協議」「成果の公正分配」）に基づく生産性運動を推進する全国労働組合生産性会議（略称：全労生）は、その道筋の中で生産性運動の原点回帰と「人」への積極的投資を中心に据えるべきと考える。

以上の認識のもとに、我々全労生は昨年10月に全国労組生産性中央研究集会を開催するとともにアピールを採択し組織内外に広く提起した。これらの経過を踏まえ、今次春季労使交渉、協議に向け、すべての産業企業労使に対し改めてアピール主旨となる以下の2点を強く訴えるものである。

1. 公正な分配と人への積極的投資による「底上げ・底支え」を
2. 生産性運動の基盤再構築に向け政労使が役割発揮を

* * * * *

1. 公正な分配と人への積極的投資による「底上げ・底支え」を

労使交渉・協議の意義は、労働条件決定のみならず、競争力強化と働き方、一人ひとりのやりがいと成長など、労使が直面する諸課題を徹底して話し合い、確かな将来と強い信頼関係を育むことにある。だからこそ労使は、この価値観を社会全体で共有し、集団的労使関係を価値ある社会の基盤としてより一層広げていく責務がある。

昨年に引き続き「経済の好循環実現に向けた政労使会議」が設置され、それぞれが取り組むべき課題認識について一定の共有化がはかられた。また、今年は賃上げの流れを継続してつくるだけでなく、中小企業や下請けにも配慮した総合的な取り組みを進める考えが示された。その確実な実践と継続こそが真のデフレ脱却に向けた必須の要件であり、政労使の責務であることを肝に銘じる必要がある。

その意味で2015春闘は、日本経済が揺るぎない「真の成長」を遂げるか否かの分岐点である。労使自治の原則の下、継続した全体の「底上げ・底支え」「格差是正」の必要性をマクロ的にもミクロ的にも労使が共有し、徹底した議論・交渉を通じ主体的に解を出さなければならない。それは、個人消費の拡大、国内市場の回復、実体経済の再構築へと繋ぐ確かな道筋づくりに他ならない。そのために、未組織・非正規労働者を含むすべての働く人々への公正な分配・人への積極的投資の実現に向け、月例賃金の引き上げを軸にした総合的労働条件を着実に改善・上積みし、点から線へ、線から面へと社会的広がりをはかる労働界一丸となった取り組みを強く求めるものである。

その際、春闘のメカニズムとしての社会的な波及効果と全体の底上げ機能についても、十分認識するとともにその価値を忘れてはならない。

2. 生産性運動の基盤再構築に向け政労使が役割発揮を

現在、政府は成長戦略として企業の稼ぐ力の強化を前面に打ち出す一方で、労働分野の規制改革を強く進めようとしている。しかし、低所得者層の存在や格差拡大をそのままに、働く者の健康と安全を軽視した経済の持続的成長は決してありえない。“脱”労働時間や雇用の安定基盤を揺るがす雇用システム改革は「働く価値」や「労働の質」の低下をもたらし、人間の能力やモチベーション、労働者の生命、健康にまで悪影響を及ぼすと共に、生産性の低下を招くことを肝に銘じ「良質な雇用と労働条件」の実現を最優先課題として取り組まなければならない。

一方、急激な少子・高齢化と人口減少が同時進行する日本社会の中で、安全で働きやすい職場環境づくりやディーセントワークの実現は労使の社会的責任・命題である。その第一ハードルは長時間労働の是正である。非正規、女性、若者、高齢者を問わず安心して働き暮らせる社会の実現へ、人への投資はもとより、働き方や休み方改革、育児や子育てに参加できる環境づくりや介護支援の拡充など、全員参加型のワーク・ライフ・バランスの推進をはかり、新たな社会システムを構築する総合的な取り組みが必要である。

その意味で、政労使の重要な役割は、企業規模や雇用形態、性別などの違いによらず、より多くの中小企業や非正規労働者が参加、実践可能な生産性運動のプラットフォームを今一度再構築し、公正と効率を重んじる真の生産性運動に社会的広がりを生むことにある。そのことが、日本経済・社会の底上げと処遇改善の好循環を創り出すものと認識する。

政労使は、60年前に確認した生産性三原則の意義を忘れてはならない。この認識に立って労使は社会的な全体最適の視点から広がりのある所得環境の改善を実現する必要がある。また政府には、持続的成長を可能とする労働市場づくり、将来不安を払拭する税と社会保障の一体改革の着実な前進、さらには、人口減少問題への適切な対応など、積極果敢な政策対応を求めたい。

* * * * *

雇用社会である日本の競争力は、人の力・労働を軸とした成長エネルギーが源泉である。また、それを引き出し組織として発揮させる集団的労使関係とともに、全員参加型の実産性運動とその力が生み出すイノベーションの実行にある。そのベースは「人」への積極的投資の中で、従業員の能力とやる気を引き出すことにあることは言うまでもない。ILOフィラデルフィア宣言は「労働は商品ではない」と謳い、人間らしい仕事と社会正義の実現を求めている。こうした人間尊重の理念のもとにすべての産業企業労使は「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、当事者として生産性運動と集団的労使関係の意義を再確認するとともに、生産性三原則を実践・展開しなければならない。

とりわけ、これまで生産性運動との関わりが希薄であった経営者・使用者を含むすべての経営陣に対し、これらの問題意識と危機感のもとに、主体的役割を果たすべく「人への積極的投資」への決断を強く求めたい。

2015年2月5日

全国労働組合生産性会議（全労生）